

四万十市
循環型社会形成推進地域計画
(変更)

四万十市

平成 29 年 12 月

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名	高知県四万十市
面積	632.3km ²
人口	34,688人（平成28年3月31日現在）

表1 地域内の面積及び人口の内訳

（内訳）

市町村名	面積（km ² ）	人口（人）
四万十市	632.3	34,688

(2) 計画期間

本計画は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

四万十市は、平成17年4月10日に旧中村市と旧西土佐村が合併して誕生した。旧中村市は古くから高知県西部における経済の中核都市として栄え、旧西土佐村は峡谷型の純農村として良質の木材を産し、古くは水運の拠点として栄えていた。

近年は旧両市村を流れる四万十川の豊かな自然により、水産資源はもとより、観光や体験型の修学旅行等、文化的財産価値によりその知名度は高い。

しかしながら、四万十川も近年は変貌しつつあり、水産資源の減少をはじめ、水質の低下が課題となっている。この水質低下の要因として挙げられるのが、市民の日常生活と関係の深い生活排水が大きな割合を占めることが明らかにされており、清流保全のためには全市的な取組みを展開していかなければならない。今後は四万十川本線をはじめ、流域の支川等、地域の実状に応じ生活排水の処理を効率的に進める必要がある。

今後の生活排水処理事業においては既存の下水道整備事業、農業集落排水事業における都市部、農村部の一体的な整備から、民家の点在する地域において設置コストの有利な個人設置型での生活排水処理を進める。

また、本市の一般廃棄物処理は、ごみ・し尿ともに市全域を計画処理区域とし、ごみ処理は、幡多広域市町村圏事務組合及び幡多中央環境施設組合を中心に、し尿及び浄化槽汚泥は、本市内の2箇所のし尿処理施設で処理している。

現在、本市及び本市が加入する一部事務組合を主体とする一般廃棄物処理施設は、概ね良好な状態を維持しているが、これらのうち、旧幡多郡西土佐村時代から本市西土佐地区のし尿及び浄化槽汚泥を担っているクリーンセンター西土佐では、平成15年4月の稼働開始以降、長期間の使用により、主要設備の損耗が目立つようになってきたことから、今後継続して施設を運営していくためには、主要機器の更新を含めた大規模な修繕が必要となっている。

地域の生活排水処理は、下水道、農業集落排水処理施設、合併処理浄化槽の普及により、衛生処理率が向上している。また、一方で社会情勢の変化により、廃棄物処理における温室効果ガス削減やストックマネジメントによる既存施設の長寿命化が要求されている。

本計画は、このような現状を踏まえ、クリーンセンター西土佐において、単なる設備更新だけでなく、長寿命化と高効率化を達成すべく、長寿命化計画を策定し、これに沿った効率的な基幹的設備改良を実施するとともに、今後さらなる生活排水の衛生処理を推進するため、地域の合併処理浄化槽の普及を図るものである。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 27 年度の一般廃棄物の排出、処理の状況は図 1 のとおりである。

総排出量は、12,018 トンであり、集団回収量は 590 トンである。再生利用される「総資源化量」は 3,171 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量））は 25.2 パーセントである。

中間処理による減量化量は 9,437 トンであり、排出量のおおむね 79 パーセントが減量化されている。また、最終処分量は 0 トンである。

なお、中間処理量のうち、溶融処理量は 11,324 トンである。平成 14 年 12 月より地域内のごみを処理している幡多クリーンセンターでは、余熱利用として発電を行っている。

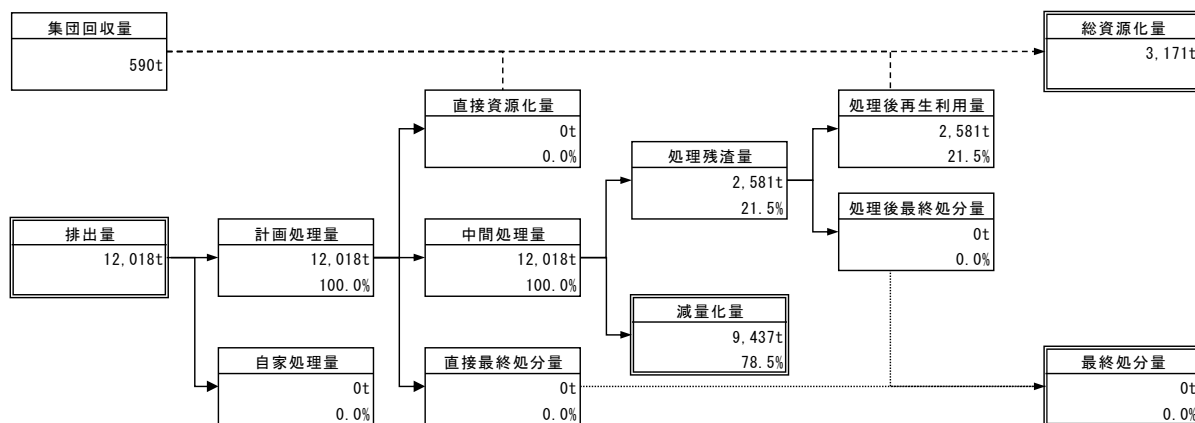


図 1 一般廃棄物（ごみ）の処理状況フロー

(2) 生活排水の処理の現状

平成 27 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 2 のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 34,688 人であり、汚水処理人口は 28,079 人、汚水処理人口普及率は 80.9 パーセントである。

し尿発生量は 10,806kL/年、浄化槽汚泥発生量は 12,658kL/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 23,464kL/年である。

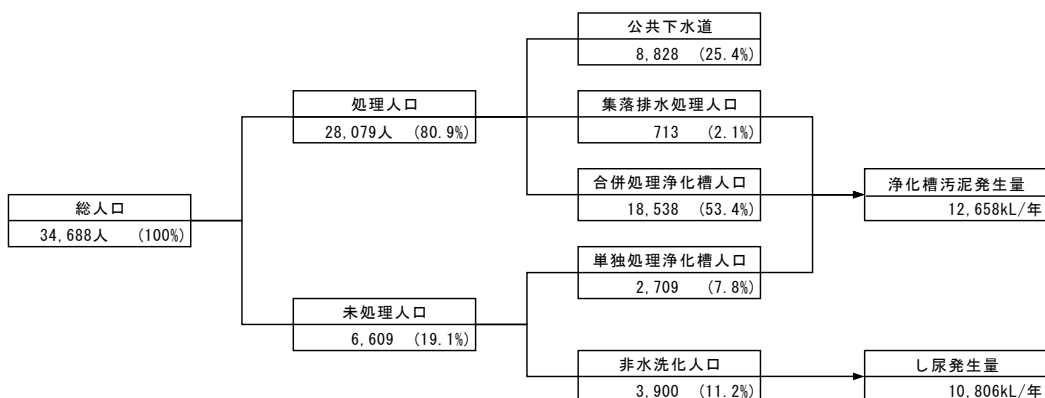


図 2 生活排水処理の現状フロー

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表2及び図3のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表2 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状 (割合※1) (平成 27 年度)	目標 (割合※1) (平成 33 年度)
排出量	事業系 総排出量	3,132 トン	2,700 トン (-13.8%)
	1事業所当たりの排出量※2	1.31 トン/事業所	1.17 トン/事業所 (-10.7%)
	生活系 総排出量	8,886 トン	7,710 トン (-13.2%)
	1人当たりの排出量※3	237 kg/人	219 kg/人 (-7.6%)
合計	事業系生活系排出量合計	12,018 トン	10,410 トン (-13.4%)
再生利用量	直接資源化量	0 トン (-)	0 トン (-)
	総資源化量	3,171 トン (25.2%)	2,960 トン (26.7%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	3,427 MWh	2,970 MWh
最終処分量	埋立最終処分量	0 トン (0.0%)	0 トン (0.0%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：トン〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位：トン〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

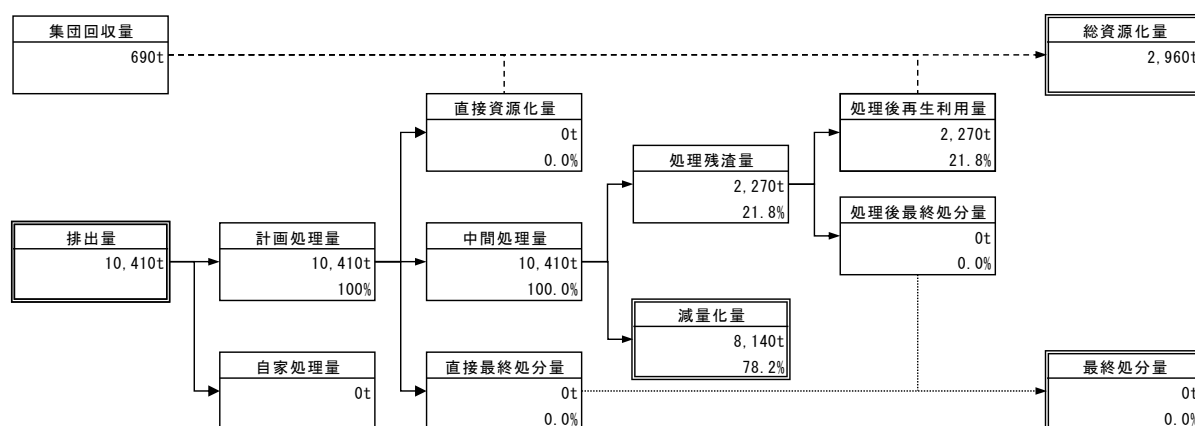


図3 目標達成時の一般廃棄物（ごみ）の処理状況フロー

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表3に掲げる目標のとおり、公共下水道、集落排水処理施設及び合併処理浄化槽の整備等により衛生処理人口の拡充に取り組むものとする。

表3 生活排水処理に関する現状と目標

指 標		平成27年度実績	平成32年度目標
処 理 形 態 別 人 口	公共下水道	8,828 人 (25.4%)	8,398 人 (25.6%)
	農業集落排水施設等	713 人 (2.1%)	685 人 (2.1%)
	合併処理浄化槽等	18,538 人 (53.4%)	18,778 人 (57.3%)
	未処理人口	6,609 人 (19.1%)	4,939 人 (15.1%)
	合 計	34,688 人	32,800 人
し尿 ・ 汚泥 の量	汲み取りし尿量	10,806 キロリットル	9,268 キロリットル
	浄化槽汚泥量	12,658 キロリットル	12,926 キロリットル
	合 計	23,464 キロリットル	22,194 キロリットル

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

本市では、収集ごみ及び直接持込ごみに区分し、表4のとおり料金を課金している。

収集ごみについては、指定袋を媒体として重量により課金し（町村により異なる）、小売店前納方式により処理料金を徴収している。一方、直接持込ごみについては、均一従量制により課金し、直接納入方式により処理料金を徴収している。

本計画対象地域である本市については、現在この有料化方法が確立されており、今後この体制を継続することとするが、必要な場合には随時見直しを行うものとする。

表4 四万十市におけるごみ処理料金の現状

区 分	四万十市
収集ごみ	指定袋：大 60円/枚 小 50円/枚 特小 30円/枚
粗大ごみ	指定証票： 100円/個
最終処分	
直接搬入ごみ (幡多クリーンセンター)	事業系： 130円/10kg 生活系： 130円/10kg

イ 普及啓発

市民が日常生活の中に「ごみを持ち込まない、ごみを作らない、ごみとしない」という自主的な行動がとれるよう、市公報やイベント等を通じて啓発を図る。

また、事業系ごみの減量化についても、排出状況を確認しながら効果的な指導を行う。

ウ 助成

ごみ発生抑制、再使用のための助成制度は、過去に実施していたが、現在は行っていない。今後、助成することで循環型社会形成が進展するような施策があれば、検討する。

エ マイバッグ運動・レジ袋対策

レジ袋無料配布中止店舗拡大とレジ袋削減協力店での取り組みを促進し、マイバッグ持参率の向上を図る。

また、市内約100店舗の市指定ごみ袋販売店（スーパーマーケット等の小売店）にレジ袋削減と簡易包装の協力を呼びかける。

オ その他

「ごみ減量チャレンジ事業」として、市内の各地区及び福祉事業所が再資源化業者と直接契約し、売却益を地区の収入とすることで、ごみ減量とリサイクル率の向上を図る。

例年、一定の効果を心得ており、リサイクル処理業者の収集処理能力に限りがあるが、今後はより良い形を探りながら事業の継続を図る。

カ 生活排水対策

1) 効率的・効果的な生活排水処理事業の実施

四万十川を擁する本市においては、文化的財産価値の高い四万十川の水質の改善及び保全を図るため、集落の形成状況や地理的条件を基にした生活排水処理事業を行う。

そのためには今後も公共下水道、農業集落排水、浄化槽設置整備の各事業を中心に、より低コストで効率的な生活排水処理事業に努める。

2) 浄化槽の整備

浄化槽設置整備事業により、合併処理浄化槽の整備を進める。

3) 単独処理浄化槽対策

単独処理浄化槽は汚濁負荷が高く、水質汚染の原因となっていることから、既存の単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換を進める。

4) 排出削減の推進

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、啓発活動の強化を図る。

- ・ 広報活動の実施
- ・ 廃油ポット、三角コーナネット、拭取紙等の排出抑制用品の普及
- ・ 無リン洗剤、せっけんの使用

5) し尿・汚泥処理

汚泥等の再資源化を検討する。

6) 最終処分場

各排水施設から発生する汚泥、焼却灰等の最終処分物を適正に処分するために最終処分地の確保を図る。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表5のとおりである。

現在、本市における生活系ごみの分別排出は、「普通ごみ」、「資源ごみ」、「粗大ごみ」に分別し、収集しており、収集されたごみは、それぞれ対応する処理施設へ搬送される。

「普通ごみ」、「粗大ごみ」は幡多広域市町村圏事務組合幡多クリーンセンターへ運搬され、溶融処理されている。

「資源ごみ」は品目ごとに処理施設が分かれており、幡多クリーンセンターでは、紙類、ペットボトルの中間処理、乾電池の溶融処理並びに蛍光灯の集積・搬出を、幡多中央環境施設組合幡多中央環境センターではびん類の破碎選別を、本市西土佐ごみ処理場では缶類、びん類の選別を行っている。

尚、本市においては、中間処理施設からの資源化残渣は、「普通ごみ」とともに幡多クリーンセンターにおいて溶融処理しており、溶融処理生成物はすべてリサイクルされているため、最終処分の対象となる一般廃棄物は発生していない。

また、幡多クリーンセンターでは、エネルギー回収として廃熱を利用した発電が行われており、今後も継続される予定である。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみは、生活系ごみと同じ施設で中間処理を行っている。

事業系ごみ処理は、今後も現状の体制を維持していく計画である。

ウ 一般廃棄物と併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

本市の下水道終末処理施設から発生する下水汚泥については、幡多クリーンセンターで計画的に溶融処理している。今後も現状の体制を継続する計画である。

エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、下水道計画地域並びに農業集落排水処理地域における集合処理施設への接続を促進し、その他の地域における合併処理浄化槽の設置を推進していく。

し尿処理施設において発生する汚泥の資源化については、未定であるが、需要があれば検討する。

オ 今後の処理体制の要点

- ◇ 現在のリサイクル率を向上させるため、住民及び事業所等排出者への協力を求める。
- ◇ 汲み取り、単独処理浄化槽については、下水道計画地域における下水道への接続の推進、合併処理浄化槽への転換を推進し、汚水処理人口普及率の向上を図る。
- ◇ 市内のし尿処理施設のうち、クリーンセンター西土佐について、長寿命化並びに二酸化炭素排出量削減を目的とした基幹的設備改良を行う。

表5 四万十市の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

分別区分	処理方法	処理施設等		H27 現状 (トン)
		一次処理		
普通ごみ	溶融(エネルギー回収) 発電	・幡多クリーンセンター 溶融施設		8,224
粗大ごみ				
資源ごみ	選別・圧縮 集団回収	リサイクル	・幡多中央環境センター ・集団回収	139
	破碎	リサイクル	・幡多中央環境センター	127
	圧縮・梱包 集団回収	リサイクル	・幡多クリーンセンター リサイクルプラザ ・集団回収	37
			・幡多クリーンセンター リサイクルプラザ ・集団回収	908
	集積	リサイクル	・拠点回収	15
	集積	リサイクル	・幡多クリーンセンター リサイクルプラザ	4
・拠点回収			22	



分別区分	処理方法	処理施設等		H33 目標 (トン)	
		一次処理	二次処理		
普通ごみ	溶融(エネルギー回収) 発電	・幡多クリーンセンター 溶融施設	スラグ：売却 メタル：売却 飛灰：山元還元(民間)	7,100	
粗大ごみ					
缶類、鉄、アルミ類	選別・圧縮 集団回収	リサイクル	・幡多中央環境センター ・集団回収	売却	145
ビン類	破碎	リサイクル	・幡多中央環境センター	売却	117
PET ボトル	圧縮・梱包 集団回収	リサイクル	・幡多クリーンセンター リサイクルプラザ ・集団回収	売却	40
紙類			・幡多クリーンセンター リサイクルプラザ ・集団回収	売却	960
古着・古布	集積	リサイクル	・市内回収ボックス	民間委託	14
その 他	集積	リサイクル	・幡多クリーンセンター リサイクルプラザ	民間委託	4
			・市内回収ボックス	民間委託	20

(p4 表2との関連について)

- ・資源ごみのうち、集団回収量 H27：紙類 499t、缶類、鉄、アルミ類 69t、PET ボトル 22t 計 590t H33：紙類 583t、缶類、鉄、アルミ類 81t、PET ボトル 26t 計 690t
- ・家庭系ごみ量＝普通ごみ・粗大ごみ量＋資源ごみ量 H27：8,224+ (139+127+37+908+15+4+22) =9,476 (t) H33：7,100+ (145+117+40+960+14+4+20) =8,400 (t)
- ・家庭系ごみ(集団回収量を除く)＝家庭系ごみ量－集団回収量 H27：9,476-590=8,886 (t)、H33：8,400-690=7,710 (t)
- ・p4 表2 総資源化量は、表5 資源ごみ量(H27：1,252、H33：1,300 (t))に事業系資源ごみ量(H27：32、H33：30 (t))、溶融スラグ(H27：1,415、H33：1,220 (t))、飛灰(H27：472、H33：410 (t))を含む。

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表6のとおり必要な施設整備を行う。

表6 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	し尿処理施設	クリーンセンター西土佐 基幹的設備改進黨業	9kL/日	高知県四万十市 西土佐茅生2番地	H31～H32

(整備理由)

事業番号 1 老朽化した既存設備の更新により、長寿命化、高効率化、温室効果ガス排出量削減を達成するため

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表7のとおり行う。

表7 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済基数 (基) 平成27年度	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
浄化槽設置整備事業	2,243	500	2,103	H28～H32
浄化槽市町村整備推進事業	—	—	—	—
その他地方単独事業	—	—	—	—

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表8のとおり計画支援事業を行う。

表8 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
21	クリーンセンター西土佐基幹的設備改進黨業 (事業番号1)に係る仕様書等作成事業	見積発注仕様書作成 見積設計図書審査等	H30

(5) 廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表9のとおり長寿命化計画支援事業を行う。

表9 実施する長寿命化総合計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
22	クリーンセンター西土佐基幹的設備改進黨業 (事業番号1)に係る長寿命化総合計画策定支援事業	施設延命化計画策定	H30

(5) その他の施策

ア リユース・リデュースの推進

家庭から排出されるごみの中で、まだ使用できるものを再使用するため、他自治体の先進事例を調査し、リユースの推進に取り組む。

また、繰り返し使用できる商品や耐久性に優れた商品の使用を呼びかけ、ごみの減量化を図る。

イ 食品ロス・食品廃棄物の排出抑制

排出される生ごみのうち、食べ残しや手つかずのまま捨てられる食品（食品ロス）を減らすことがごみの減量につながるため、市民や食品関連事業者と協力して食品ロスの削減に取り組む。

ウ 資源ごみの回収品目の調査等

現在、資源ごみとして回収していない品目の中で、資源化できるものがないか調査等を行い、資源ごみの回収品目の拡大について検討する。

エ 資源ごみステーションの増設

現在、本市の資源ごみステーションは約 250 カ所と少なく、ステーションまでの距離が遠い地区がある。

このため、資源ごみステーションを増設するとともに、市民が資源ごみを出しやすい環境を作る。

オ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器商品化法に基づく、適切な改修、再商品化がなされるよう、関係団体と協力して、普及啓発を行う。

カ 不法投棄の防止

不法投棄を防止するため、区長や家庭ごみ減量推進員、周辺住民の協力のもと、監視・情報提供を求める。また、監視カメラや看板等の設置、不法投棄監視パトロールなどを実施しながら不法投棄のない環境づくりを目指す。

キ 環境美化活動の推進と支援及び環境マナーの向上

地域や団体の自主的な清掃に対し、ボランティア袋の無料配布やごみ回収を行い、ボランティアによる清掃活動を支援し、市民の環境への意識を高める。

また、市民や市内を訪れる観光客等にも、美化と環境を守るためのマナーの向上を図る。

ク 災害時の廃棄物処理に関する事項

本市の地域防災計画及び災害廃棄物処理計画に基づき、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制を確立する。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、四万十市、高知県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

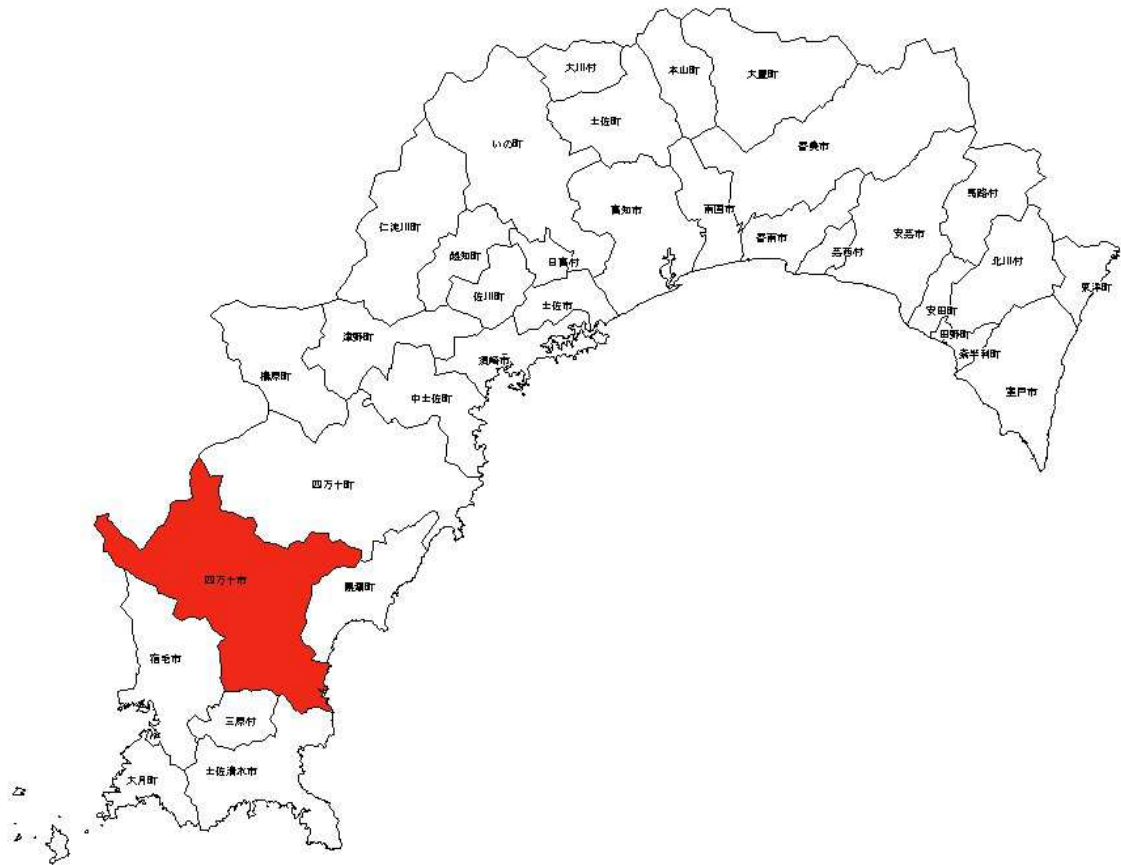
(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

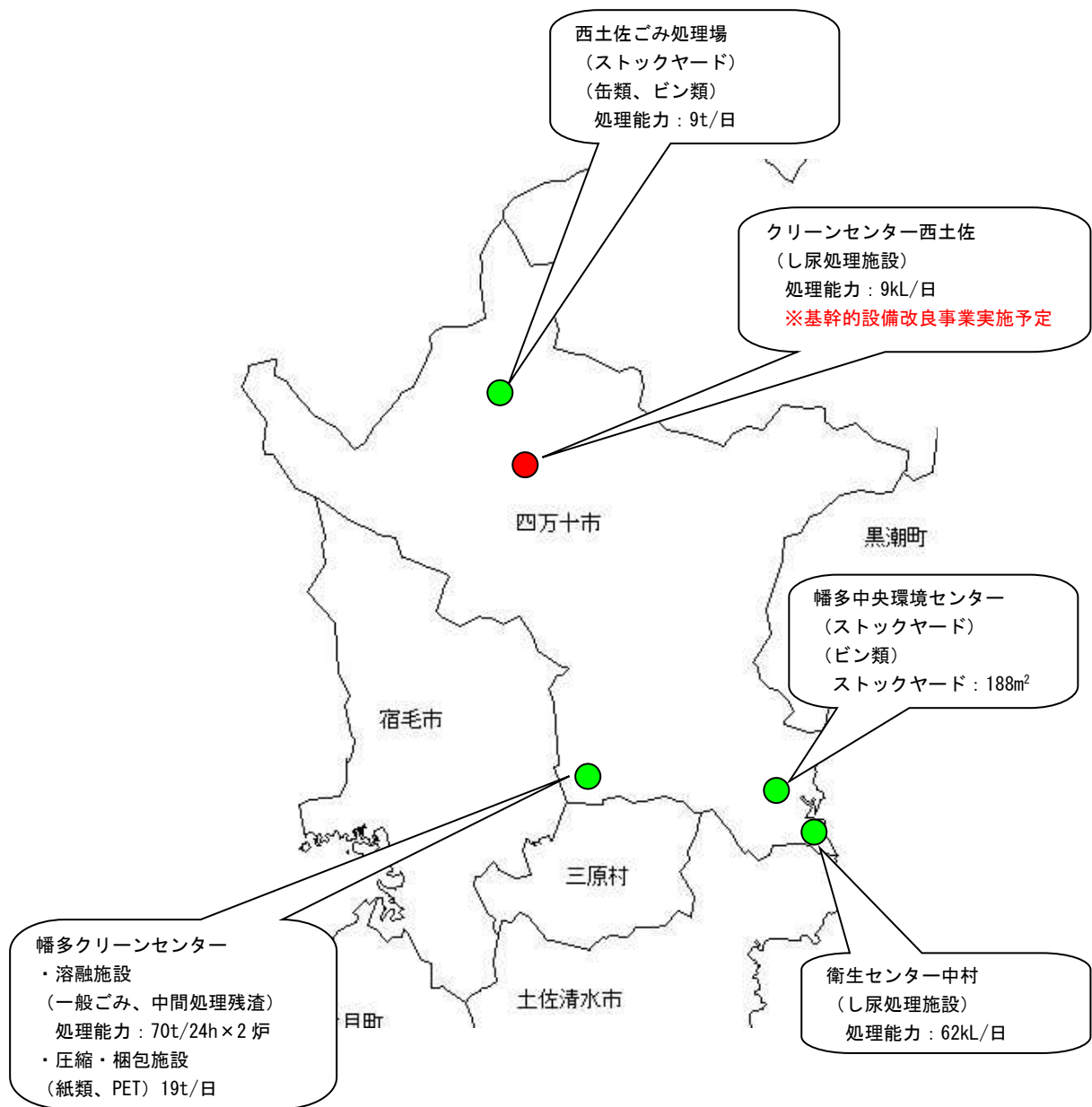
また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

参 考 资 料



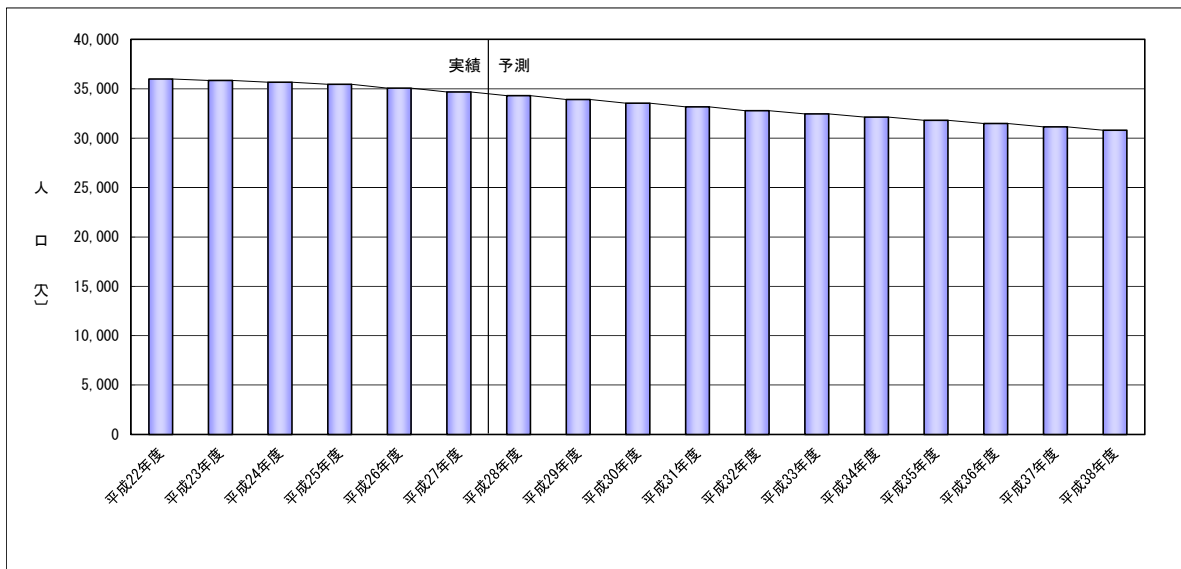
参考図-1 計画地域の位置図



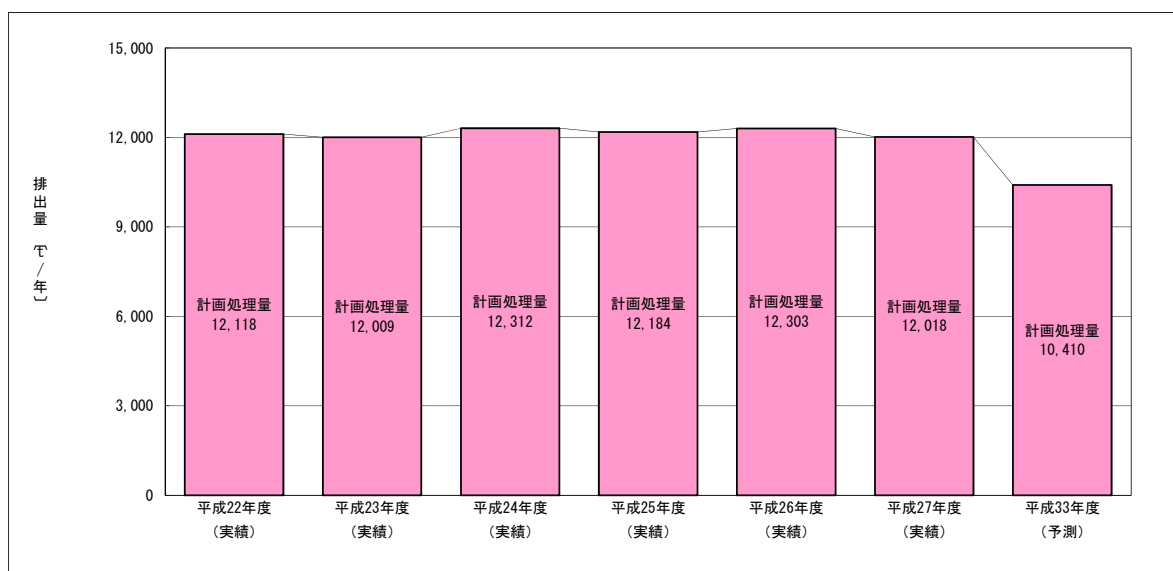
参考図-2 四万十市のごみ処理関連施設

参考表-1 四万十市の人口実績及び予測

年		四万十市
人口実績	平成 22 年度	35,992
	平成 23 年度	35,853
	平成 24 年度	35,665
	平成 25 年度	35,450
	平成 26 年度	35,064
	平成 27 年度	34,688
人口予測	平成 28 年度	34,294
	平成 29 年度	33,920
	平成 30 年度	33,546
	平成 31 年度	33,173
	平成 32 年度	32,800
	平成 33 年度	32,469
	平成 34 年度	32,138
	平成 35 年度	31,807
	平成 36 年度	31,477
	平成 37 年度	31,147
	平成 38 年度	30,817

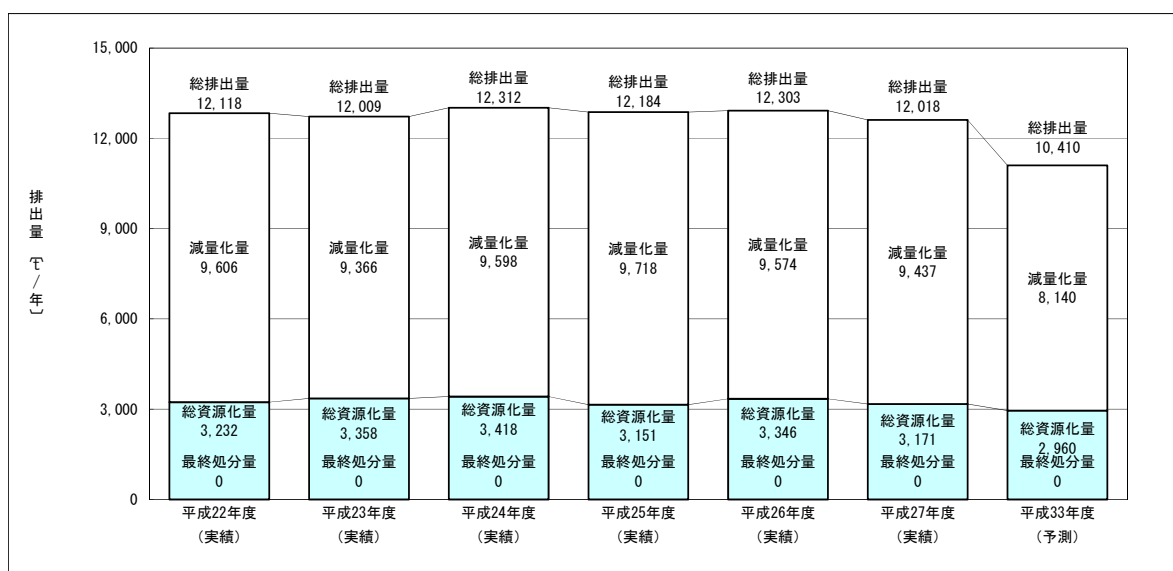


参考図-3 四万十市の人口実績及び予測



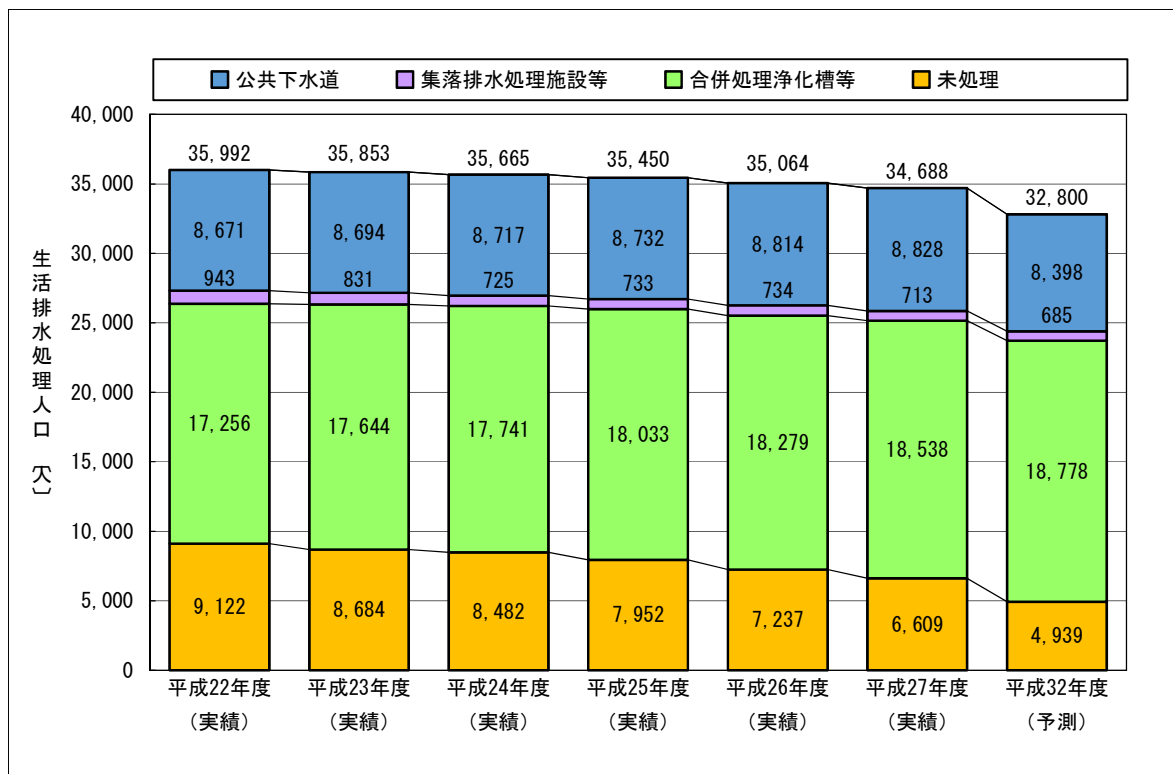
※自家処理量を除く

参考図-4 ごみ排出量の実績と目標

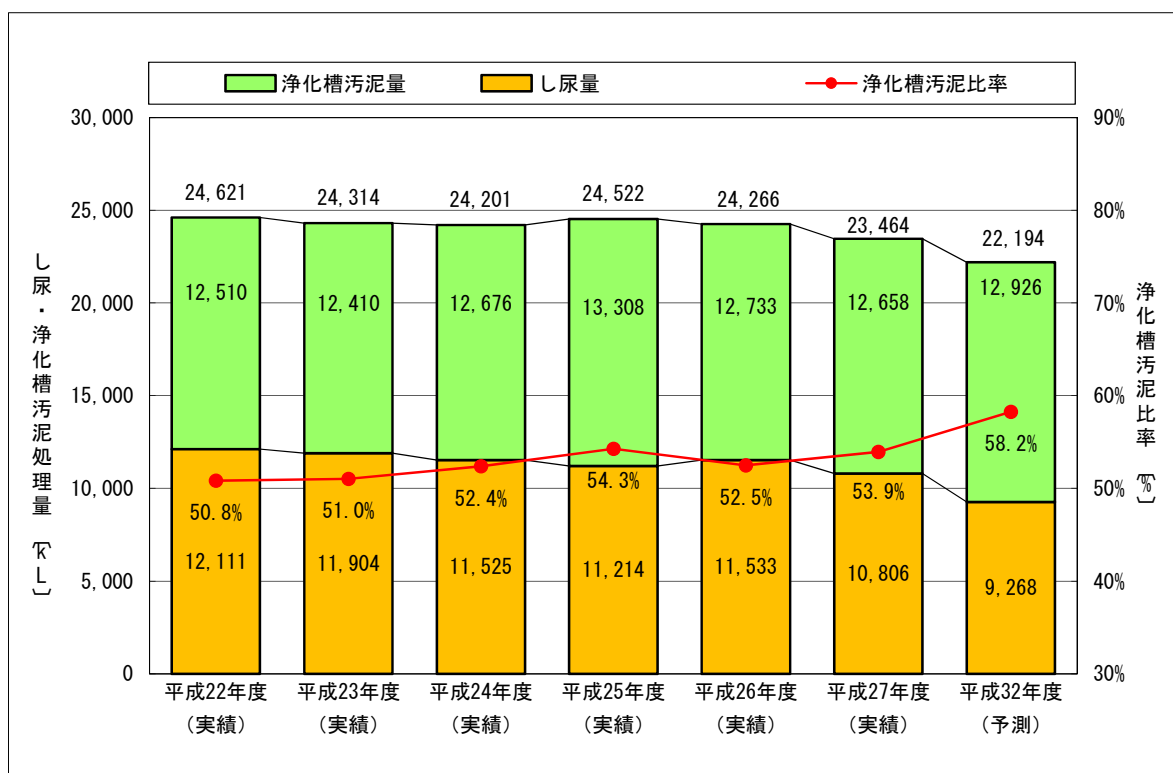


※自家処理量を除く

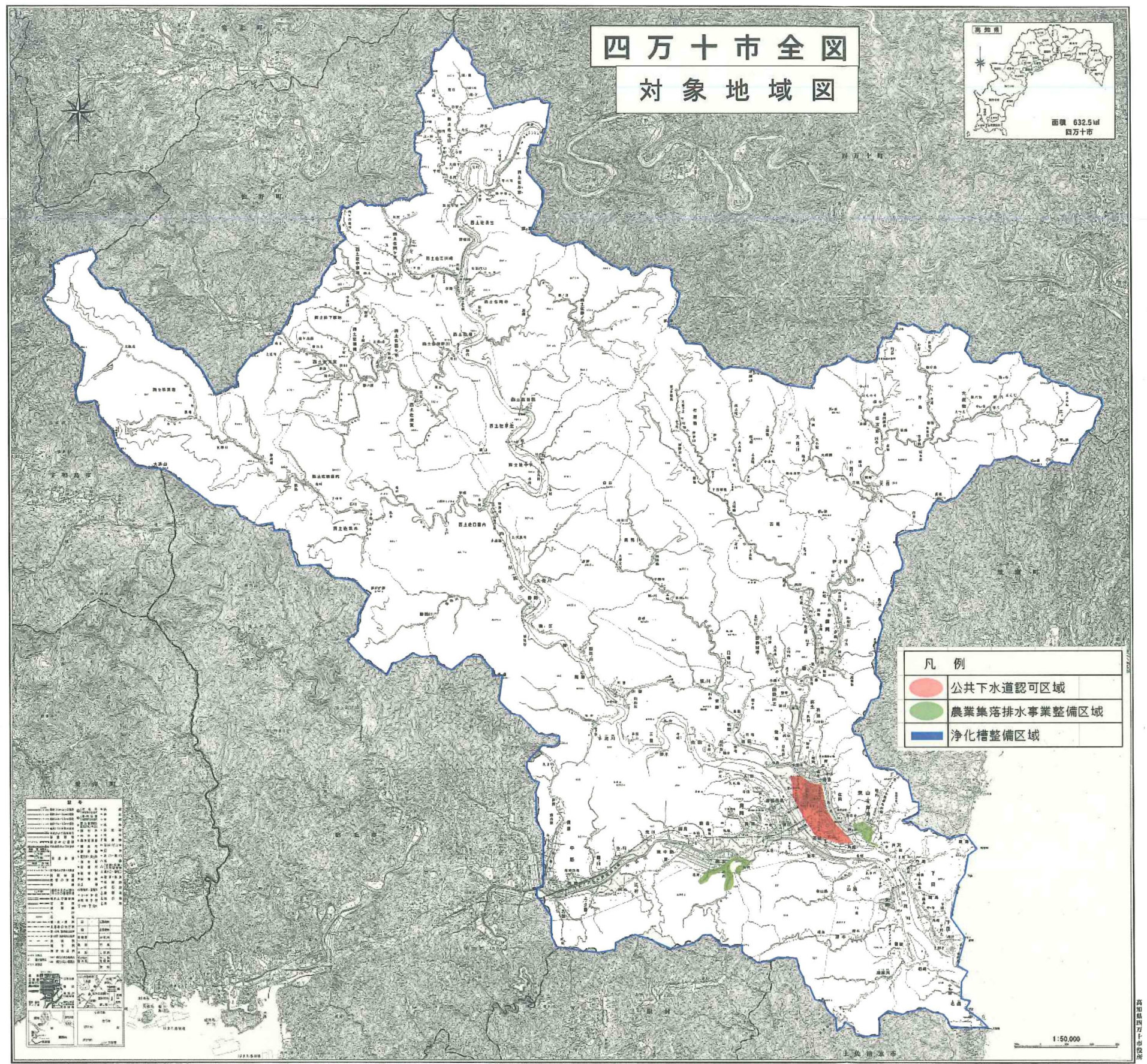
参考図-5 ごみ処理量の実績と目標



参考図-6 生活排水処理の実績と目標



参考図-7 し尿及び浄化槽汚泥処理量の実績と目標



参考図-8 生活排水処理計画地域図

参考表-2(1) 現有処理施設の概要(1)

○ごみ溶融施設

幡多広域市町村圏 事務組合	名 称	幡多クリーンセンター	
	所 在 地	高知県四万十市上ノ土居 1544	
	敷地面積	30,520 m ²	
	建築面積	5,001 m ²	
	延床面積	11,794 m ²	
	処理能力	溶融施設	140 t /24h (70 t /24h×2 炉)
		粗大ごみ破砕機	5.6 t /5h
	処理方式	直接溶融・資源化システム	
	竣 工	平成 14 年 11 月	
	改 修 等	平成 25 年 3 月 (基幹的設備改良)	
	設備概要	受入供給設備	ピットアンドクレーン方式
		溶融炉設備	充填層式堅型シャフト炉方式
		燃焼設備	旋回燃焼方式
		燃焼ガス冷却設備	廃熱ボイラ方式
排ガス処理設備		ろ過式集塵機＋乾式消石灰吹込＋脱硝触媒	
余熱利用設備		蒸気タービン発電、場内給湯、吹込み空気加熱	
通風設備		平衡通風方式	
溶融物処理設備		水砕・ホッパ方式	
	灰搬出設備	密閉式スクリュウコンベア搬送方式	

○資源化処理施設

幡多広域市町村圏 事務組合	名 称	幡多クリーンセンターリサイクルプラザ
	所 在 地	高知県四万十市上ノ土居 1544
	敷地面積	30,520 m ²
	建築面積	1,906 m ² (管理棟含む)
	延床面積	2,244 m ² (管理棟含む)
	処理能力	ペットボトル：0.6 t /5h、紙類：18.4t/5h
	処理方式	梱包、破砕
	竣工年月日	平成 14 年 11 月
	処理対象	ペットボトル、紙類、水銀含有物
幡多中央 環境施設組合	名 称	幡多中央環境センター
	所 在 地	高知県四万十市竹島 2932-3
	処理能力	188m ²
	処理方式	ストックヤード
	使用開始	平成 11 年度
四万十市	処理対象	ビン類
	名 称	西土佐ごみ処理場
	所 在 地	高知県四万十市西土佐江川崎 2788-3
	処理能力	9t/日
	処理方式	ストックヤード
	使用開始	昭和 50 年度
	処理対象	缶類、ビン類、紙類、ペットボトル、古着・古布

参考表-2(2) 現有処理施設の概要(2)

○し尿処理施設

事業主体	四万十市	
施設名称	衛生センター中村	クリーンセンター西土佐
所在地	高知県四万十市名鹿 119-1	高知県四万十市西土佐茅生 2
竣工	昭和 59 年 3 月	平成 15 年 3 月
処理方式	標準脱窒素処理方式＋高度処理	高負荷脱窒素処理方式＋高度処理
処理能力	62kL/日	9t/日
資源化	－	－
備考	－	基幹的設備改良事業実施予定

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1（平成 28 年度）

1 地域の概要

(1) 地域名	四万十市	(2) 地域内人口	34,688 人	(3) 地域面積	632.3km ²
(4) 構成市町村等名		(5) 地域の要件	人口(面積) 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島(過疎) その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立されていない場合、今後の見通し：		設立（予定）年月日： 年 月 日 設立、認可予定		

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状（排出量に対する割合）					目標	
		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 33 年度
排出量	事業系 総排出量（トン）	3,194	3,121	3,214	3,129	3,163	3,132	2,700
	1 事業所当たりの排出量（トン/事業所）	1.23	1.24	1.32	1.29	1.31	1.31	1.17
	生活系 総排出量（トン）	8,924	8,888	9,098	9,055	9,140	8,886	7,710
	1 人当たりの排出量（kg/人）	232	233	236	238	242	237	219
	合計 事業系生活系排出量合計（トン）	12,118	12,009	12,312	12,184	12,303	12,018	10,410
再生利用量	直接資源化量（トン）	0	0	0	0	0	0	0
	総資源化量（トン）	3,232	3,358	3,418	3,151	3,346	3,171	2,960
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量 Mkw）	3,208	3,214	3,452	3,436	3,603	3,427	2,970
減量化量	減量化量（中間処理前後の差 トン）	9,606	9,366	9,598	9,718	9,574	9,437	8,140
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	0	0	0	0	0	0	0

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した（p15 参考図-3、p24 様式参考図-1、p25 様式参考図-2）。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画の整合性に配慮した内容

該当なし

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
幡多クリーンセンター	幡多広域市町村圏事務組合	直接溶融・資源化システム	有	140 (t/日)	平成 14 年 12 月						
幡多クリーンセンターリサイクルプラザ	幡多広域市町村圏事務組合	選別・圧縮	有	ペットボトル 0.6 (t/5h) 紙類 18.4 (t/5h)	平成 15 年 4 月						
幡多中央環境施設組合ストックヤード	幡多中央環境施設組合	保管	有	188 (㎡)	平成 11 年						
西土佐ごみ処理場	四万十市	保管	無	9 (t/日)	昭和 50 年						
衛生センター中村	四万十市	標準脱窒素処理方式 +高度処理	有	62 (kL/日)	昭和 59 年 4 月						
クリーンセンター西土佐	四万十市	高負荷脱窒素処理 方式+高度処理	有	9 (kL/日)	平成 15 年 4 月	平成 33 年 4 月	老朽化設備の更新による長寿命化 及びCO ₂ 削減	高負荷脱窒素処理 方式+高度処理	平成 33 年 3 月	9 (kL/日)	基幹的設備改良事業

※計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付した（p14 参考図-2）。

4 生活排水処理の現状と目標

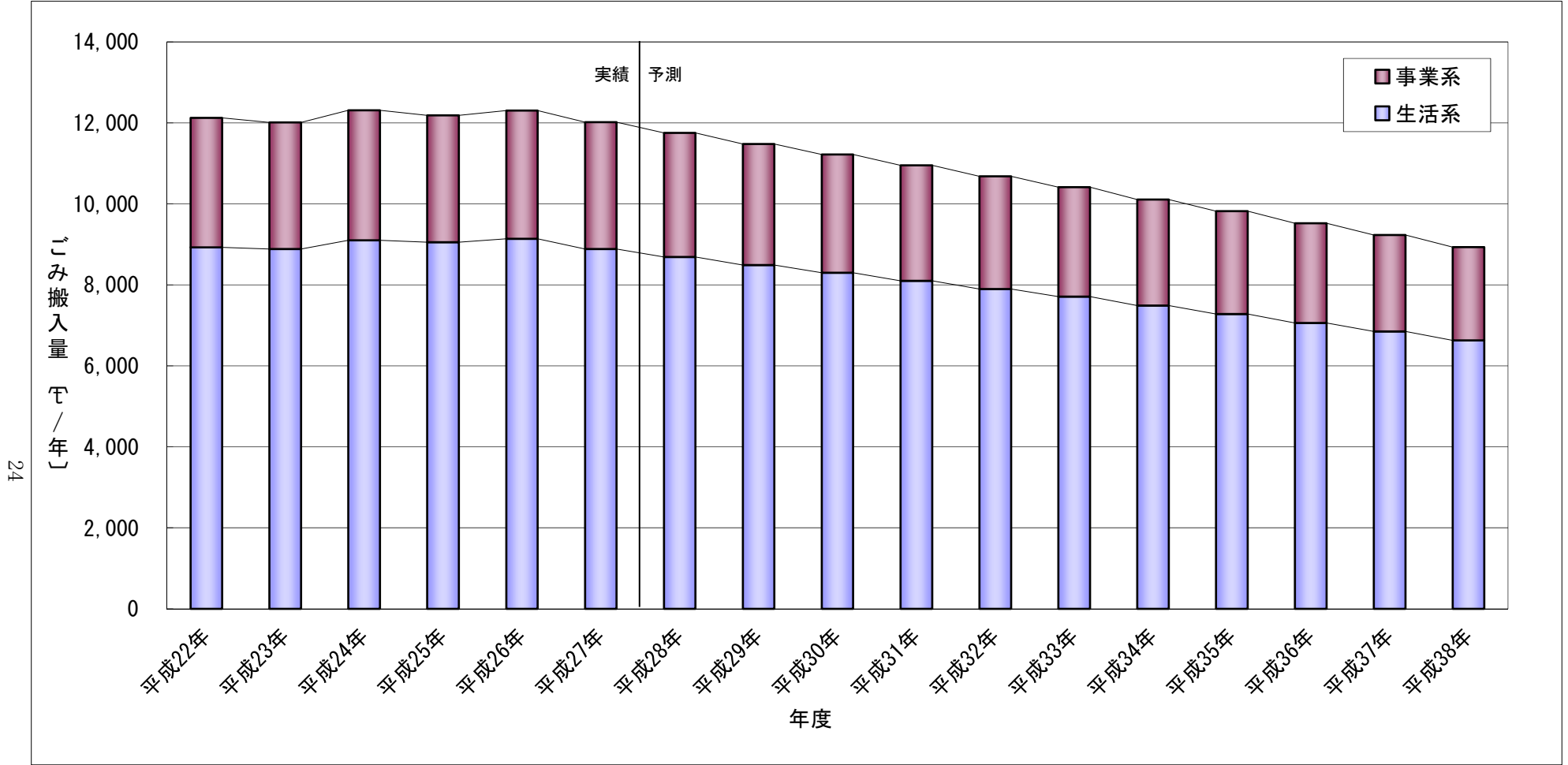
指標・単位	年	過去の状況・現状					目標	
		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 32 年度
総人口		35,992	35,853	35,665	35,450	35,064	34,688	32,800
公共下水道	汚水衛生処理人口	8,671	8,694	8,717	8,732	8,814	8,828	8,398
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	24.09%	24.25%	24.44%	24.63%	25.14%	25.45%	25.60%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	943	831	725	733	734	713	685
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	2.62%	2.32%	2.03%	2.07%	2.09%	2.06%	2.09%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	17,256	17,644	17,741	18,033	18,279	18,538	18,778
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	47.94%	49.21%	49.74%	50.87%	52.13%	53.44%	57.25%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	9,122	8,684	8,482	7,952	7,237	6,609	4,939

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した（p26 様式参考図-3、p27 様式参考図-4）。

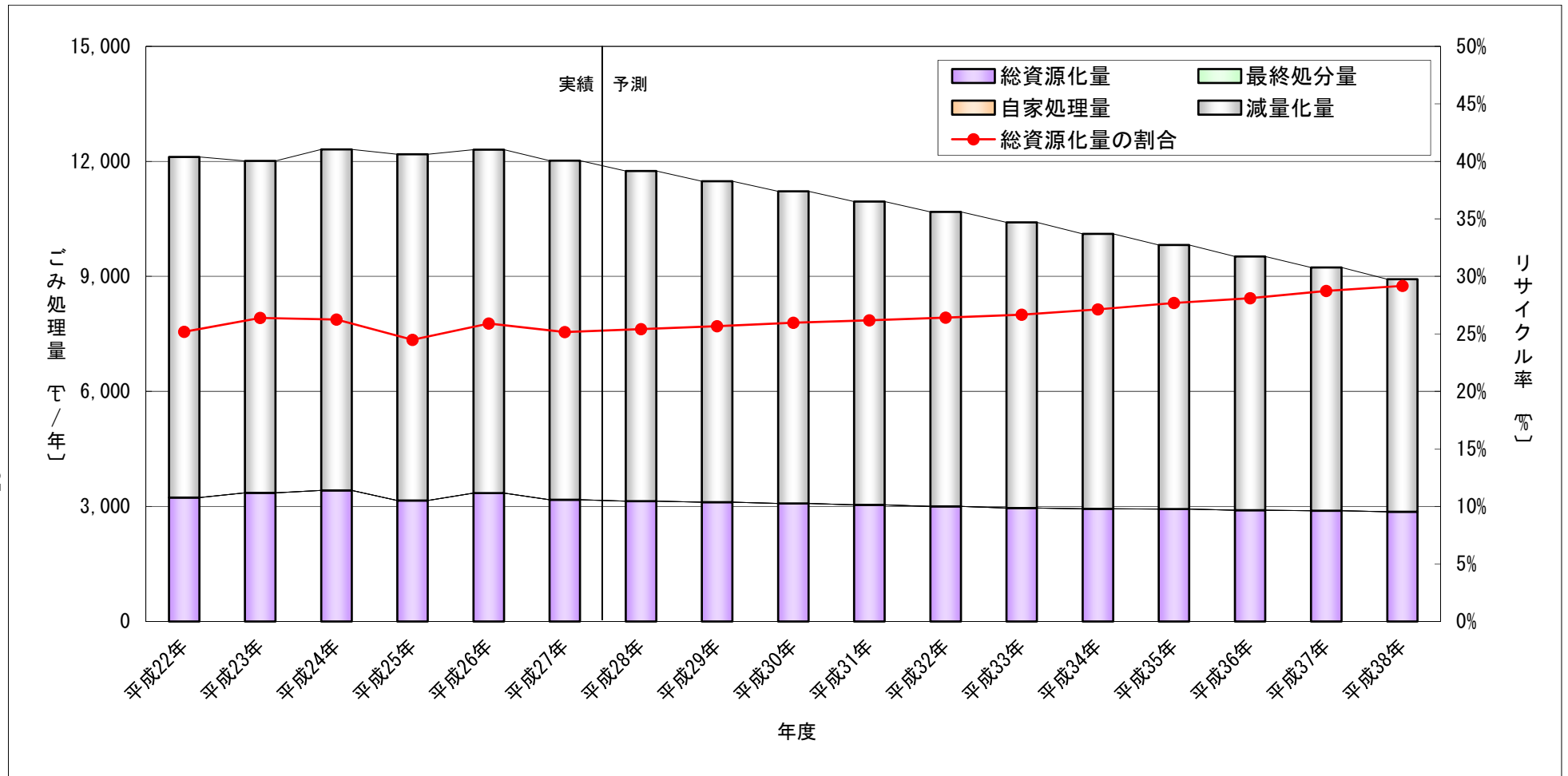
5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	四万十市	2,243	9,435	H元.4	500	2,103	H32	

※計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付した（p18 参考図-8）。

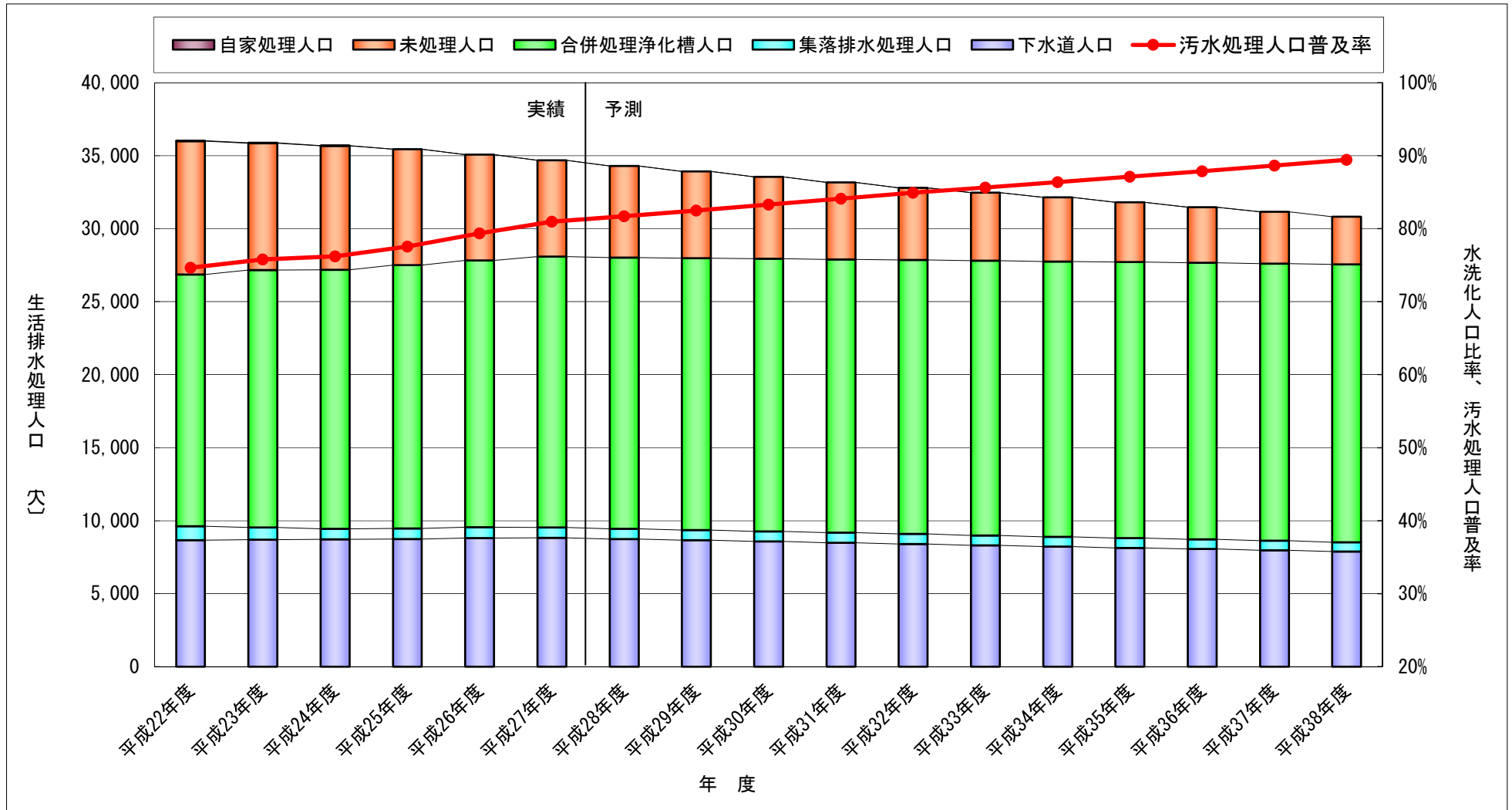


様式参考図-1 ごみ排出量の実績及び予測（平成 22 年度～平成 38 年度）



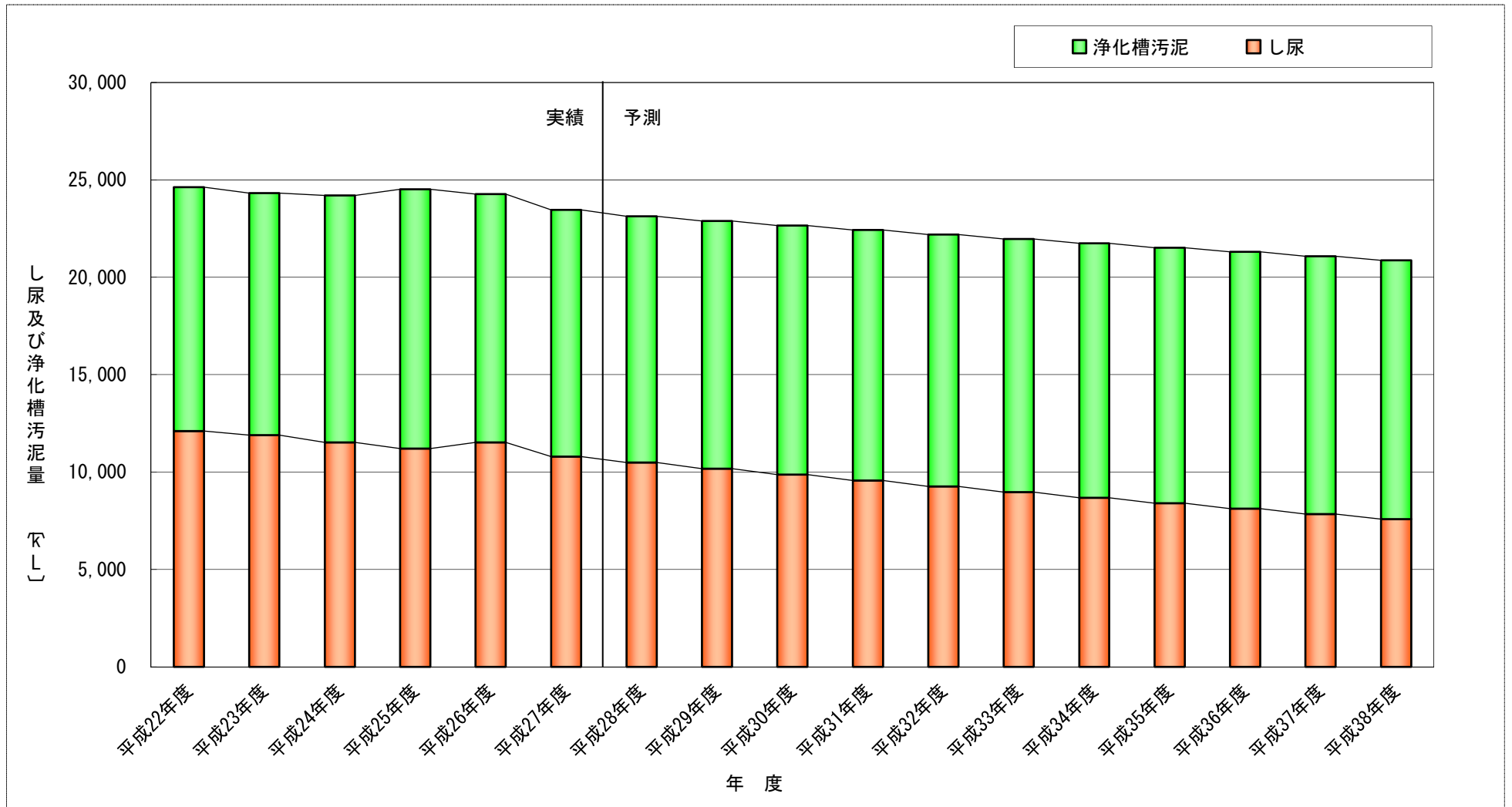
注) 減量化量 : 焼却処理等によって減量化された量
 総資源化量 : 集団回収量+直接資源化量+処理後再生利用量
 最終処分量 : 直接最終処分量+処理後最終処分量
 総資源化量の割合 : 総資源化量÷(排出量+集団回収量)

様式参考図-2 ごみ処理量の実績及び予測 (平成22年度～平成38年度)



注) 水洗化人口比率：(合併処理浄化槽人口+集落排水処理人口+下水道人口+単独処理浄化槽人口) ÷ 総人口
 汚水処理人口普及率：(合併処理浄化槽人口+集落排水処理人口+下水道人口) ÷ 総人口

様式参考図-3 生活排水処理人口の実績及び予測 (平成 22 年度～平成 38 年度)



様式参考図-4 し尿及び浄化槽汚泥量の実績及び予測（平成22年度～平成38年度）

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成 28 年度)

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模		事業期間 交付期間		総事業費 (千円)					交付対象事業費 (千円)					備考			
			単位		開始	終了	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度				
○し尿処理に関する事業							301,840				59,590	242,250	242,041				55,883	186,158		
し尿処理施設の基幹的設備改良事業	1	四万十市	9	kL/日	H31	H32	301,840				59,590	242,250	242,041				55,883	186,158		
○浄化槽に関する事業							150,000	28,200	30,000	30,600	30,600	30,600	150,000	28,200	30,000	30,600	30,600	30,600	30,600	
浄化槽設置整備事業	2	四万十市	500	基	H28	H32	150,000	28,200	30,000	30,600	30,600	30,600	150,000	28,200	30,000	30,600	30,600	30,600	30,600	
○施設整備に関する計画支援に関する事業							5,485			5,485			5,485			5,485				
事業番号 1 に係る仕様書等作成事業	21	四万十市	9	kL/日	H30	H30	5,485			5,485			5,485			5,485				
○廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援に関する事業							5,470			5,470			5,470			5,470				
事業番号 1 に係る長寿命化総合計画策定支援事業	22	四万十市	9	kL/日	H30	H30	5,470			5,470			5,470			5,470				
合 計							462,795	28,200	30,000	41,555	90,190	272,850	402,996	28,200	30,000	41,555	86,483	216,758		

- ※1 事業番号については、計画本文 3(4)表 8、3(5)表 9 に示す事業番号及び様式 3 の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式 3 に示す施策のうち関連するものがあれば合せて番号を記入すること。
- ※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。
- ※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。
- ※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考	
					開 始	終 了		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度		
発生抑制、再 使用の推進 に関するもの	11	ごみの有料化	地域において発生する一般廃棄物の有料化により発生抑制に資する。	四万十市	H28	H32								
								事業実施						
	12	ごみ分別排出の普及啓発	広報等により、分別排出を周知徹底することにより、資源回収率の向上に資する。	四万十市	H28	H32								
	13	マイバッグ運動	市民団体、事業者、市が協定を結び、市内量販店における無料レジ袋配布を中止し、マイバッグの持参を促進する。	四万十市	H28	H32								
								事業実施						
処理体制の 構築、変更に関 するもの	—	—	—	—	—	—								
処理施設の 整備に関する もの	1	し尿処理施設の 基幹的設備改良事業	稼働開始後 14 年を経過したクリーンセンター西土佐において、延命化、高効率化及び温室効果ガス排出量削減を目的とした施設整備を行う。	四万十市	H31	H32	○						基幹的設備改良工事	
	2	浄化槽設置整備事業	市内において、生活排水処理施設として合併処理浄化槽の設置を推進する（集合処理区域として計画している区域を除く）。	四万十市	H28	H32	○							事業実施
施設整備に 係る計画支 援に関する もの	21	事業番号 1 に係る 仕様書等作成事業	基幹的設備改良事業のための発注支援業務	四万十市	H30	H30	○						計画支援	
	22	事業番号 1 に係る 長寿命化総合計画策定支援事業	基幹的設備改良事業のための長寿命化総合計画策定業務	四万十市	H30	H30	○						長寿命化総合 計画策定	
その他	31	家庭ごみ減量チャレンジ事業	市内の各地区及び福祉事業所が再資源化業者と直接契約し、売却益を地区の収入とすることでごみ減量とリサイクル率の向上を図る。	四万十市	H28	H32							事業実施	

施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名 高 知 県

(1) 事業主体名	四万十市
(2) 施設名称	クリーンセンター西土佐
(3) 工期	平成 31 年度～平成 32 年度
(4) 施設規模	処理能力 9kL/日（し尿・浄化槽汚泥処理）
(5) 型式及び処理方式	高負荷脱窒素処理方式＋高度処理
(6) 地域計画内の役割	稼動開始より 14 年が経過したクリーンセンター西土佐において、基幹的設備改良を実施することにより、設備能力の回復、エネルギー効率等の改善及び 3%以上の CO ₂ 発生抑制を達成する。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	
(9) 資源化物の利用計画	

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口及び面積	人口 人 面積 m ²
(11) 計画地域の性格	

(12) 事業計画額	301,840 千円
------------	------------

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 高 知 県

(1) 事業主体名	四万十市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止及び改善に努め、快適な生活環境の創造を図ることを目的とし、浄化槽の設置費用について補助金を交付する。
(4) 事業期間	平成 28 年度～平成 32 年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要項 第 3(1) ア-(イ)(ウ)(オ)
(6) 事業計画額	交付対象事業費 150,000 千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (2,103 人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5 人槽	350 基 (1,481 人分)	基	116,200 千円	105,000 千円	105,000 千円
6～7 人槽	135 基 (543 人分)	基	55,890 千円	40,500 千円	40,500 千円
8～10 人槽	15 基 (79 人分)	基	8,220 千円	4,500 千円	4,500 千円
11～20 人槽	基 (人分)	基			
21～30 人槽	基 (人分)	基			
31～50 人槽	基 (人分)	基			
51 人槽以上	基 (人分)	基			
改 築	基				
計画策定調査費					
合 計	500 基 (2,103 人分) 改築を除く	基	180,310 千円	150,000 千円	150,000 千円

【浄化槽市町村整備推進事業の場合】

区分	交付対基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	基 (人分)	基			
6～7人槽	基 (人分)	基			
8～10人槽	基 (人分)	基			
11～15人槽	基 (人分)	基			
16～20人槽	基 (人分)	基			
21～25人槽	基 (人分)	基			
26～30人槽	基 (人分)	基			
31～40人槽	基 (人分)	基			
41～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
事務費等	必要に応じて区分名を修正して記載				
合計	基 (人分)	基			

- 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較
(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口 _____ 市町村世帯数 _____
対象地域人口 _____ 対象地域世帯数 _____

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付(様式は自由)

計 画 支 援 概 要

都道府県名 高 知 県

(1) 事業主体名	四万十市		
(2) 事業目的	し尿処理施設の基幹的設備改良事業のため		
(3) 事業名称	クリーンセンター西土佐 基幹的設備改良事業 (事業番号 1) に係る仕様書等作成事業	クリーンセンター西土佐 基幹的設備改良事業 (事業番号 1) に係る長寿命化総合計画 策定支援事業	
(4) 事業期間	平成 30 年度～ 平成 30 年度	平成 30 年度～ 平成 30 年度	
(5) 事業概要	<p>クリーンセンター西土佐の基幹的設備改良工事について、工事仕様の設定、参考見積図書に基づく工事費用の算定を行う。</p> <p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見積発注仕様書作成 ・参考見積図書の技術審査 ・工事設計費用の設定 ・工事発注仕様書作成 	<p>クリーンセンター西土佐の基幹的設備改良工事において、施設の長寿命化、高効率化を達成し、将来の維持管理を計画的に実施するため、工事前に必要な調査を行うとともに長寿命化計画を策定し、的確な工事の実施及び維持管理面での改善を図る。</p> <p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化総合計画 (延命化計画) の策定 	
(6) 事業計画額	5,485 千円	5,470 千円	